

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名: 伊豆の国市
 会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	119,793,616,605	固定負債	27,664,580,159
有形固定資産	110,470,060,859	地方債	24,841,313,379
事業用資産	35,055,228,425	長期未払金	-
土地	21,352,906,292	退職手当引当金	2,789,124,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	34,307,127,884	その他	34,142,780
建物減価償却累計額	-22,603,138,331	流動負債	2,283,097,301
工作物	5,686,749,209	1年内償還予定地方債	2,032,798,510
工作物減価償却累計額	-4,038,231,631	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	491,183
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	214,705,328
航空機	-	預り金	1,590,000
航空機減価償却累計額	-	その他	33,512,280
その他	-	負債合計	29,947,677,460
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	349,815,002	固定資産等形成分	123,001,076,021
インフラ資産	74,466,356,038	余剰分(不足分)	-28,351,067,890
土地	4,148,610,557		
建物	519,139,166		
建物減価償却累計額	-343,467,609		
工作物	166,309,196,793		
工作物減価償却累計額	-96,388,589,097		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	221,466,228		
物品	2,781,985,345		
物品減価償却累計額	-1,833,508,949		
無形固定資産	120,438,042		
ソフトウェア	99,536,526		
その他	20,901,516		
投資その他の資産	9,203,117,704		
投資及び出資金	4,661,755,521		
有価証券	-		
出資金	4,659,064,521		
その他	2,691,000		
投資損失引当金	-9,528,786		
長期延滞債権	164,141,970		
長期貸付金	17,918,900		
基金	4,405,137,839		
減債基金	627,485,761		
その他	3,777,652,078		
その他	-		
徴収不能引当金	-36,307,740		
流動資産	4,804,068,986		
現金預金	1,288,818,607		
未収金	311,849,213		
短期貸付金	8,285,487		
基金	3,199,173,929		
財政調整基金	3,199,173,929		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-4,058,250		
資産合計	124,597,685,591	純資産合計	94,650,008,131
		負債及び純資産合計	124,597,685,591

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:伊豆の国市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目	金額
経常費用	24,904,822,285
業務費用	12,490,532,990
人件費	3,342,338,021
職員給与費	2,370,087,068
賞与等引当金繰入額	214,705,328
退職手当引当金繰入額	164,287,117
その他	593,258,508
物件費等	8,931,414,158
物件費	3,714,075,682
維持補修費	791,541,914
減価償却費	4,422,461,136
その他	3,335,426
その他の業務費用	216,780,811
支払利息	94,015,546
徴収不能引当金繰入額	40,365,990
その他	82,399,275
移転費用	12,414,289,295
補助金等	7,177,722,647
社会保障給付	4,008,622,990
他会計への繰出金	1,177,089,763
その他	50,853,895
経常収益	597,097,269
使用料及び手数料	192,099,236
その他	404,998,033
純経常行政コスト	24,307,725,016
臨時損失	77,831,606
災害復旧事業費	5,200,000
資産除売却損	72,631,606
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	177,700,605
資産売却益	177,700,605
その他	-
純行政コスト	24,207,856,017

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

自治体名:伊豆の国市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分		余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	100,051,951,193	125,314,117,056	-25,262,165,863	
純行政コスト(△)	-24,207,856,017		-24,207,856,017	
財源	18,788,549,194		18,788,549,194	
税金等	13,212,509,081		13,212,509,081	
国県等補助金	5,576,040,113		5,576,040,113	
本年度差額	-5,419,306,823		-5,419,306,823	
固定資産等の変動(内部変動)		-2,330,404,796	2,330,404,796	
有形固定資産等の増加		1,553,488,101	-1,553,488,101	
有形固定資産等の減少		-4,922,416,554	4,922,416,554	
貸付金・基金等の増加		1,709,055,830	-1,709,055,830	
貸付金・基金等の減少		-670,532,173	670,532,173	
資産評価差額	2,082,290	2,082,290		
無償所管換等	15,281,471	15,281,471		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-5,401,943,062	-2,313,041,035	-3,088,902,027	
本年度末純資産残高	94,650,008,131	123,001,076,021	-28,351,067,890	

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:伊豆の国市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	20,436,993,047
業務費用支出	8,022,703,752
人件費支出	3,395,319,541
物件費等支出	4,467,430,993
支払利息支出	94,015,546
その他の支出	65,937,672
移転費用支出	12,414,289,295
補助金等支出	7,177,722,647
社会保障給付支出	4,008,622,990
他会計への繰出支出	1,177,089,763
その他の支出	50,853,895
業務収入	19,446,057,318
税込等収入	13,235,299,852
国県等補助金収入	5,630,767,228
使用料及び手数料収入	192,246,786
その他の収入	387,743,452
臨時支出	5,200,000
災害復旧事業費支出	5,200,000
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	-996,135,729
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,742,660,888
公共施設等整備費支出	1,247,010,541
基金積立金支出	1,495,650,347
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	876,570,173
国県等補助金収入	145,961,325
基金取崩収入	432,485,000
貸付金元金回収収入	8,064,865
資産売却収入	290,058,983
その他の収入	-
投資活動収支	-1,866,090,715
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,942,917,968
地方債償還支出	1,910,025,874
その他の支出	32,892,094
財務活動収入	5,007,020,000
地方債発行収入	5,007,020,000
その他の収入	-
財務活動収支	3,064,102,032
本年度資金収支額	201,875,588
前年度末資金残高	1,085,353,019
本年度末資金残高	1,287,228,607
前年度末歳計外現金残高	1,590,000
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	1,590,000
本年度末現金預金残高	1,288,818,607

注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ①有形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・・再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ. 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ②無形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的有価証券・・・・・・・・該当事項なし
②満期保有目的以外の有価証券
ア. 市場価格のあるもの・・・・該当事項なし
イ. 市場価格のないもの・・・・該当事項なし
③出資金
ア. 市場価格のあるもの・・・・該当事項なし
イ. 市場価格のないもの・・・・出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 10年～50年
工作物 3年～80年
物品 2年～45年
- ②無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③リース資産
ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

- ①投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ②徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を計上しています。
- ④損失補償等引当金
該当事項なし
- ⑤賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤続手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

- ①ファイナンス・リース取引
ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ. ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ②オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ①物品及びソフトウェアの計上基準
物品及び美術品については、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。
- ②資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項なし

(2)表示方法の変更

該当事項なし

(3)資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当事項なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

(4) 重大な災害等の発生

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2) 係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

楠木及び天野湯水場管理特別会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-%
連結実質赤字比率	-%
実質公債費比率	6.8%
将来負担比率	40.3%

④ 繰越事業に係る将来の支出予定額

762,230 千円

⑤ 過年度修正等に関する事項

該当なし

(2) 貸借対照表に係る事項

① 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	12,607,450 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,488,978 千円
将来負担額	32,161,321 千円
充当可能基金額	5,956,204 千円
特定財源見込額	106,772 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	21,609,633 千円
② 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額	67,655千円
67,655 千円	

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 $\Delta 1,705,045,551$ 円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	26,414,988,260円	25,136,600,640円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	23,984,175円	15,143,188円
繰越金に伴う差額	1,085,353,019円	
会計間の繰入れ・繰出しの相殺	$\Delta 23,971,925$ 円	$\Delta 23,971,925$ 円
資金収支計算書	25,329,647,491円	25,127,771,903円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（楠木及び天野湯水場管理特別会計）の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

また、会計間の取引の相殺を行っているため、相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	$\Delta 996,135,729$ 円
投資活動収入の国庫等補助金収入	145,961,325 円
未収債権、未払債務等の増減額	$\Delta 262,757,689$ 円
減価償却費	$\Delta 4,422,461,136$ 円
賞与等引当金繰入額（増減額）	18,874,520 円
退職手当引当金繰入額（増減額）	34,107,000 円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	$\Delta 442,084$ 円
資産除売却益	105,068,999 円
建設仮勘定振替（費用）	$\Delta 41,522,029$ 円

④ 一時借 純資産変動計算書の本年度差額 $\Delta 5,419,306,823$ 円

資金収支計算書上、一時借入金を増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 1,000,000 千円

⑤ 重要な一時借入金に係る利子額 - 千円

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

30,340,200 円